



第2章

推進の視点と施策の方向性

基本方針Ⅰ

自ら未来を切り拓く力の育成



現状と課題

福生市学力・学習状況調査の結果(平均正答率)

【国語】

※同一母集団で比較して、前年度よりも高い場合には青字、低い場合は赤字

	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
令和6年	88.6	92.5	85.9	84.9	83.6	89.8	95.4	89.9
令和5年	91.6	92.1	87.3	87.0	88.1	93.5	92.0	96.0
令和4年	90.2	89.0	87.9	88.0	87.1	88.6	94.2	98.3

【算数・数学】

※同一母集団で比較して、前年度よりも高い場合には青字、低い場合は赤字

	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
令和6年	90.2	93.9	89.9	79.9	76.6	86.5	90.2	78.3
令和5年	91.9	89.7	87.7	83.3	80.4	93.5	89.3	86.6
令和4年	92.9	88.0	83.2	84.9	85.1	81.3	95.6	99.0

- 教科に関する調査では、平均正答率の全国比の割合を同一母集団で前年度と比較すると、一部学年で上昇が見られたが、小学校高学年、中学校第3学年で低下が顕著になっています。
- 英語では、中学校第2学年が全国の平均正答率を超えるとともに、授業改善の成果が見られました。

【英語】

※同一母集団で比較して、前年度よりも高い場合には青字、低い場合は赤字

	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
令和6年	—	—	—	—	—	98.2	101.0	94.6
令和5年	—	—	—	—	—	98.1	96.0	97.3

【意識調査平均スコア】

※全国との差(かっこ内の値)で高い場合は青色、3ポイント以上低い場合は赤色

	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
学びの基礎力	81.0 (-1.4)	81.3 (-1.5)	68.3 (-0.4)	64.5 (-3.2)	64.7 (-2.7)	64.6 (-2.6)	63.9 (-0.5)	62.1 (-2.7)
社会的実践力	85.9 (-1.9)	88.0 (-0.5)	69.5 (-0.8)	65.9 (-3.5)	67.9 (-2.4)	65.0 (-2.8)	65.7 (0.1)	62.9 (-3.1)
学級力	80.2 (0.3)	81.2 (0.0)	74.8 (0.2)	71.0 (-2.6)	70.0 (-2.8)	66.2 (-4.0)	67.8 (-0.9)	64.6 (-4.8)
家庭学習力	90.6 (-1.2)	92.0 (-2.0)	73.6 (-1.2)	67.7 (-5.1)	67.4 (-3.0)	65.5 (-4.6)	64.0 (0.2)	60.0 (-2.8)

- 意識調査平均スコアでは、学力の低下が見られた学年は全国との差が大きく、学力の向上が見られた学年では全国と同程度でした。全体としては、「家庭学習力」に課題が見られ、中学校では、「学級力」にも課題が見られました。

強化のポイント

- 子ども一人ひとりの学習の進度や興味・関心の度合い、発達の段階等に応じた学びの実現
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

施策の方向性①

これからの社会を生きるために必要な基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得

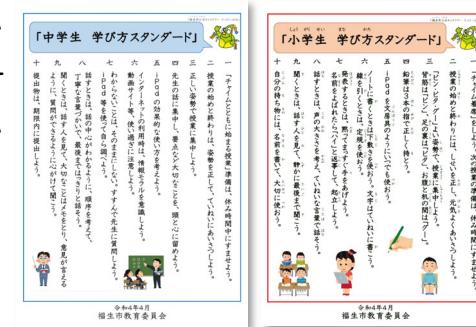


主な取組

●児童・生徒の学習習慣等の定着を図る取組

児童・生徒が社会生活を送る上で必要な基礎的・基本的な知識・技能を身に付けるために、授業中の心得や必要な学習習慣や生活習慣を示した「ふっさっ子スタンダード」を活用します。

全児童・生徒に望ましい学習習慣や生活習慣が定着するように校長会等において周知するとともに、スタンダードの内容は、適宜、見直しを図ります。



●自ら学ぶ習慣をつくる学習環境の整備

児童・生徒は、自分の伸びを実感し、自信を深め、自己肯定感を高めることや、課題に気付き、最後まであきらめないで取り組むことが大切です。

そのために、福生市独自で学力・学習状況調査を実施し、児童・生徒が自分自身の力を知るとともに、間違えた問題を反復して取り組む「AIドリル」等を活用した学びを充実させます。



●基礎的・基本的な知識・技能の習得

学習指導要領における基礎的・基本的な知識・技能を習得することを目指し、児童・生徒が「東京ベーシック・ドリル」等の教材を活用できるよう学習環境を整備していきます。

各学校が児童・生徒の実態に応じて、創意工夫して取り組むよう指導していきます。



東京ベーシック・ドリル 問題

●学習等の支援の充実

児童・生徒の学校での学習の取組、生活の適応を補助することや、日本語の習得が十分でない児童・生徒や特別な配慮を要する児童・生徒などへの支援を充実させるため、各種支援員を配置していきます。



スクールアシスタントティーチャーによる学習支援



主な取組

●小・中学校における研究・研修支援

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の一貫として、市内小・中学校における実践的研究や、市教育委員会が指定する教育研究奨励校、福生市立学校教育研究会に対して研究費用を充て、教員の自主的・自発的な研究の取組を支援していきます。

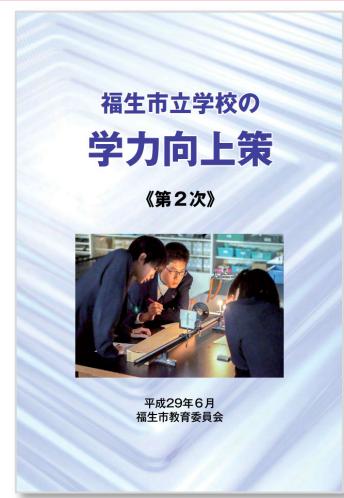


研究奨励校(令和6年度福生第六小学校)発表会

●児童・生徒の実態に応じた授業改善の推進

福生市学力・学習状況調査の結果を分析して作成した「授業改善推進プラン」等を通じて、教員一人ひとりが課題意識をもって授業改善に取り組んでいきます。

作成は、学級担任や教科担当の教員が担当する児童・生徒の調査結果を分析して行います。

平成29年6月
福生市教育委員会

●デジタルを活用したこれからの学びの推進

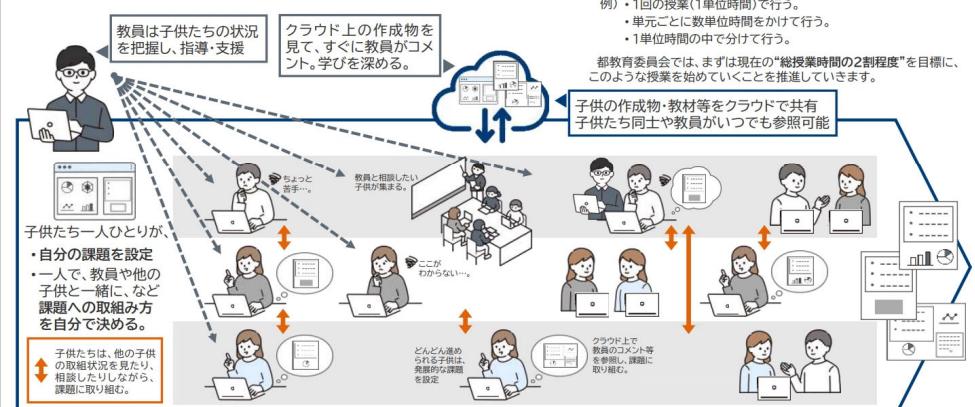
予測困難な時代において、より良い変化を起こすために、自分で課題を設定し振り返り、責任をもって行動する力を身に付けさせることが大切です。

そのためには、教師が「一斉に教える授業」から、デジタルを活用した「子どもが学び方を選択、決定していく授業」へと指導観を転換し、授業をデザインしていくことが求められます。

授業改善推進委員会等において議論するとともに、学校に指導主事等を派遣し、推進に向けた指導・助言を行っていきます。

デジタルを活用したこれからの学び

◆「デジタルを活用したこれからの学び」を実現する授業の姿



「東京都学校教育情報化推進計画」（令和6年3月 東京都教育委員会作成）より引用



主な取組

●就学前教育と小学校教育との円滑な接続を図るための取組の推進

幼保小連携を持続可能なものにするため、市教育委員会と市内幼稚園・保育園等17園との包括連携協定に基づき、推進の主体として、「幼保小連携推進委員会」を効果的・効率的に継続していきます。



●小中一貫教育の推進

小学校から中学校への接続の円滑化を図る小中連携の取組を発展させ、義務教育9年間を見通した系統性・連続性を確保した教育課程の編成・実施を目指します。

また、小学校における教科担任制の導入を検証し、小中一貫教育を推進していきます。

福生第二小学校における教科担任制



指標

- ✓ 福生市学力・学習状況調査の「学習して、わかったりできたりすることができるようになるのはうれしい。」の設問に肯定的な回答をした割合
- ✓ 幼稚園・保育園児と小学生の交流活動を実施した小学校数

●心理職による幼稚園、保育園及び学童クラブへの相談支援の推進

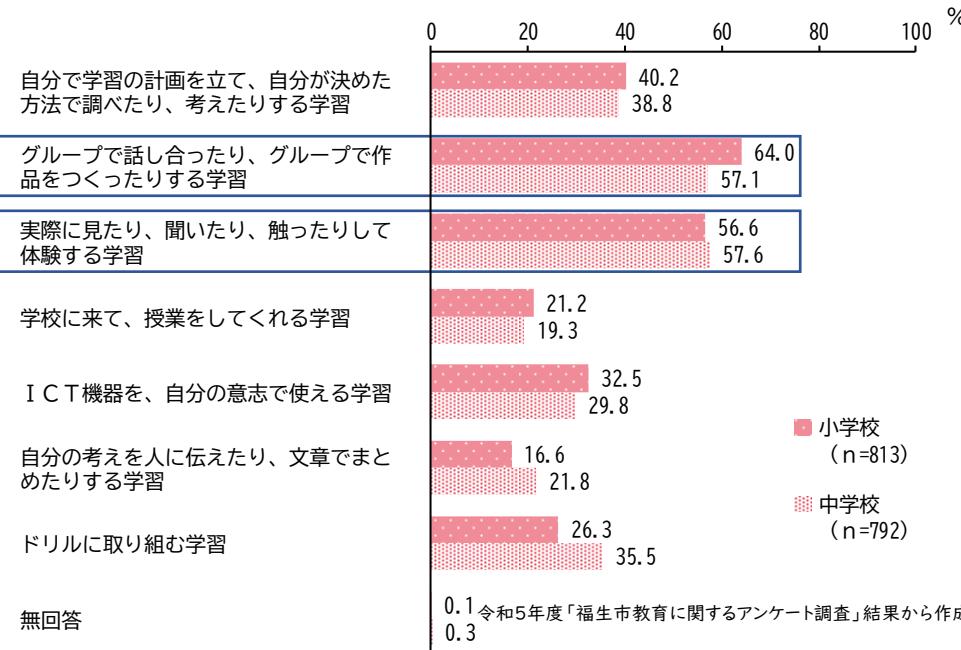
市内の幼稚園及び保育園に通所している、主に次年度に就学する、発達等に課題のある園児に対し、特性を把握して適切な支援を図るため、心理職による行動観察を行ってきました。同時に幼稚園及び保育園への相談支援を行い、小学校入学後の早期支援に繋げてきました。学童クラブに通所している発達に課題のある児童に対して、その特性を把握し適切な支援を図るため、巡回相談を実施し早期支援に繋げてきました。

今後も引き続き、心理職が幼稚園、保育園及び学童クラブへ行き、相談支援を推進することで、小学校就学前からの切れ目のない支援を図ります。



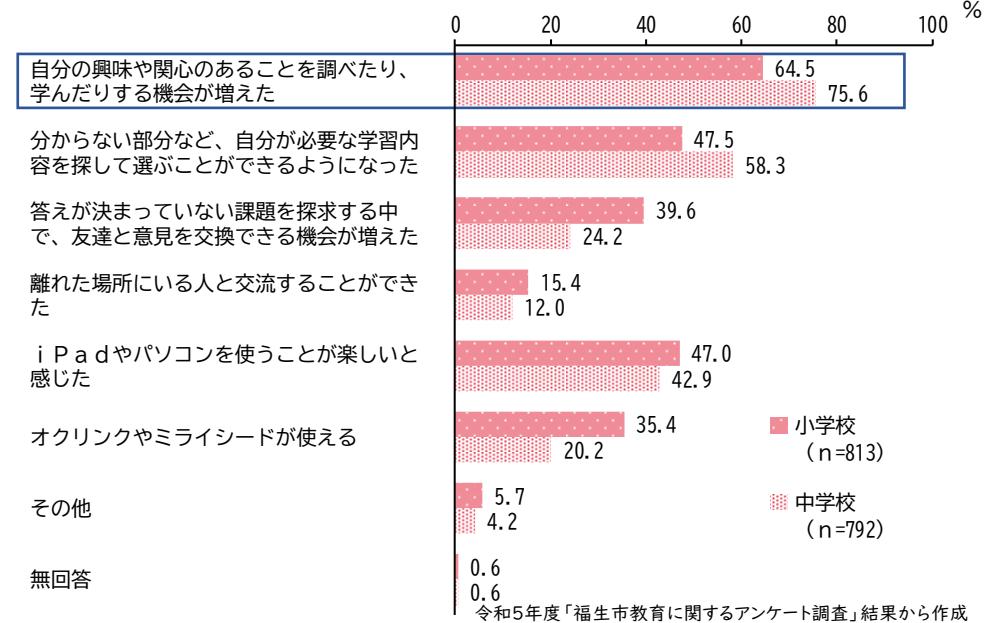
現状と課題

どんな学び方だと、より理解が進むと思うか



- 小・中学生ともに、「グループで話し合ったり、グループで作品をつくりたりする学習」「実験や観察、校外学習など、実際に見たり、聞いたり、触ったりして体験する学習」の割合が最も高くなっています。普段の授業から話し合い活動や体験的な学習を取り入れるなど、資質・能力を育成していくことが必要です。

タブレットを使った授業の利点（子どもの意識）



- タブレットを使った授業で、「自分の興味や関心のあることを調べたり、学んだりする機会が増えた」と回答した割合が小学生で6割以上、中学生で7割以上となっています。引き続き、ICT環境の整備を進め、情報活用能力とともに、情報リテラシー、情報モラルを育成することが必要です。

強化のポイント

- 一人一台端末活用の日常化に向けた取組を一層推進
- 情報活用能力の育成



主な取組

● 実効性のある計画の策定

学校と市教育委員会が教育の情報化の考え方や方向性等のビジョンを共有し、一体となって教育の情報化の推進に取り組んでいくための計画として、「福生市学校教育情報化推進計画」を策定します。

柔軟で実効性のある計画として、状況に応じ、見直しを図っていきます。



● ICTを推進する体制の整備

各校の校務分掌として、校内のICT推進役となる教員を任命します。

また、各校の実践事例の共有を目的としたICT担当の教員で構成するICT教育推進教師連絡会を開催します。



実践事例

● 情報活用能力の育成

各校において情報教育に関する指導計画を作成し、児童・生徒の実態に応じた指導を行っていきます。

端末を正しく活用していくためデジタル教材「GIGAワークブックとうきょう」の活用を促進するなど、指導の充実を図ります。

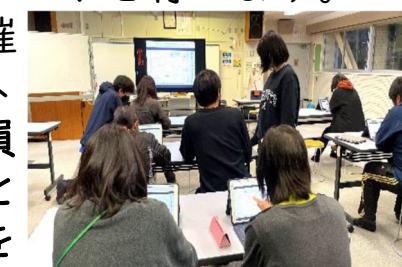


実践事例

● 教職員のICT活用指導力の向上

各校に、ICT支援員を派遣し、授業におけるICT活用の支援や、教材作成のサポートを行います。

また、東京都教育委員会主催のICT活用推進に係る研修会への参加を促すとともに、教職員個人が自らスキルを高めることができるように、人事考課制度を活用した校長による教職員への対話を充実させていきます。



ICT支援員による研修



主な取組

● 理科教育の推進

問題解決型の学習を重視し、自然の事物・現状に対する気付き、問題の設定、予想や仮説の設定、検証計画の立案、観察・実験の実施、結果の処理といった学習過程を踏まえた指導を充実させるよう学校を指導していきます。

また、体験的な学習を充実させるため、観察・実験等の授業の支援や、理科室の整備を行う支援員を配置します。



理科支援員による学習支援

● 教員研修の実施

福生市の教員が、本市の豊かな自然を理解し、教育活動に活用できるよう、関係部署による多摩川をフィールドとした研修等の企画に参加する機会などを設定します。



教員研修

指標

- ✓ 一人1台端末を使って、調べたことをまとめたり、発表したりすることができる児童・生徒の割合

● 算数・数学教育の充実

児童・生徒が算数・数学を学ぶ楽しさを感じるとともに、基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指します。

算数・数学に対する関心や学習意欲を高めるため、知識・技能を実際の場面で活用する活動を充実させる等、授業改善に取組みます。



算数の授業

● 地域の自然環境の活用

多摩川など、地域の自然環境を教材として活用していくよう、各校へ周知します。

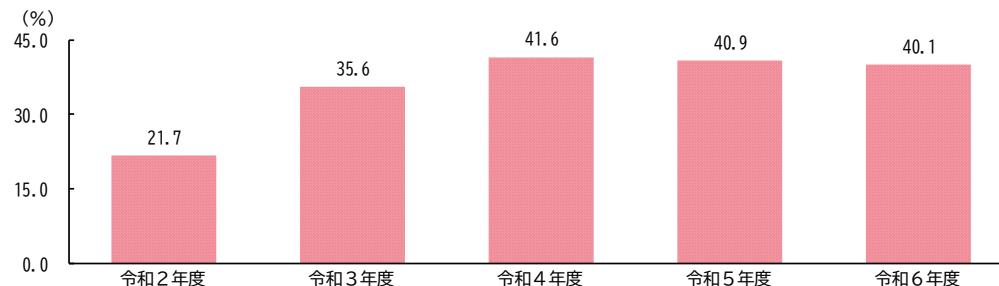
また、地域で活動している団体や人材を活用した学習を推進していきます。



推進の視点 3 グローバルに活躍する人材を育成する教育

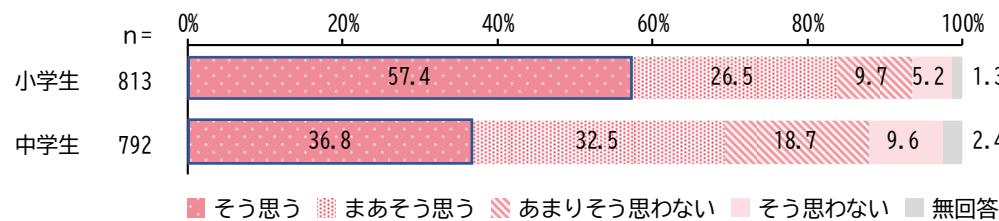
現状と課題

CEFR*AI上位以上の英語力を有する中学校第3学年の割合



*CEFR:Common European Framework of Reference for Languages
英語等の語学の習熟度を理解するための国際的な基準 CEFR A1は英検3級相当
令和5年度、6年度「3年生「GTEC」結果分析報告書」から作成

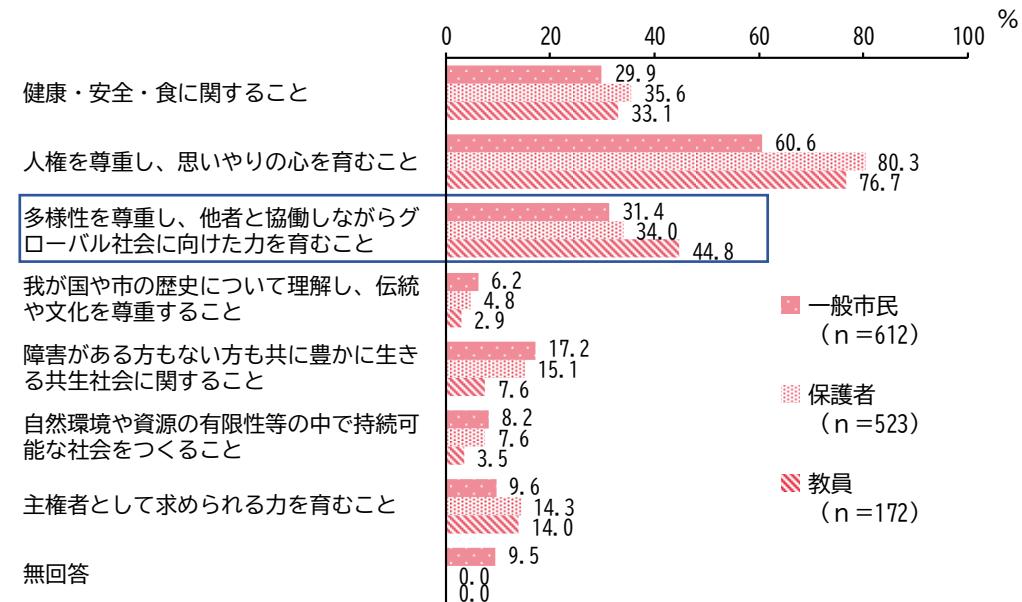
将来の夢や目標があるか



令和5年度「福生市教育に関するアンケート調査」結果から作成

- CEFR*AI上位以上の英語力を有する割合は、令和4年に6ポイント上昇し、40%台に到達しましたが、以降、わずかに減少しています。

学校教育に求める市民・保護者・教員の意識



- 一般市民、保護者、教員とともに、福生市の学校教育で児童・生徒に教えることとして、特に重要なことについて、「グローバル社会に向けた力を育むこと」が高い傾向にあり、多様な背景をもつ人々と共に生きようとする意欲や態度を育成することが必要と考えられています。

強化のポイント

- 「使える英語」に向けた指導の一層の充実



主な取組

●英語教育の充実

中学校第3学年のGTECの公費受検を実施し、生徒の「話すこと」のスピーチング能力の向上に取り組みます。

また、「全国学力・学習状況調査」や「福生市学力・学習状況調査」における英語に関する項目についての結果の分析を行い、引き続き、授業改善に取り組みます。



●「使える英語」に向けた指導の充実

日常的な英語の授業において、充実した英語のコミュニケーション活動（スピーチ、スキット、チャット等）を図るために、英語教育指導助手（ALT）を配置します。

英語教育指導助手（ALT）は中学校に常駐するとともに、小学校には週1日程度終日配置され、授業のほかに、給食や学校行事等で、児童・生徒と触れ合います。



●異なる言語や文化を体験する活動の推進

小学校第5学年の全児童及び中学校第2学年の全生徒を対象に、「TOKYO GLOBAL GATEWAY(TGG)」の英語教育体験型プログラムに参加します。

世界中から来日した多様な文化と価値観を持つ英語講師との交流を通じて、児童・生徒の視野を広げ、グローバル社会に羽ばたくきっかけづくりを行います。



TOKYO GLOBAL GATEWAY (TGG) 提供

●外国人児童・生徒等への日本語指導の充実

日本語が未習得の外国人児童・生徒等が在籍校や学級の中でスムーズな学校生活を送ることができるよう、福生第一小学校、福生第二中学校に設置した「日本語学級」の指導の充実を図ります。

また、日本語適応支援員やスクールアシスタントティーチャーを各校に配置できる体制を継続し、日本語能力が不十分な児童・生徒の支援を図ります。



日本語学級の掲示



主な取組

●福生市の伝統・文化等の理解を深める教育の推進

福生市独自の社会科副読本「わたしたちの福生市」を作成し、児童に福生市の市章、市の木、市の花等の由来や地理的特徴、産業・農業等について扱い、福生市の学習を充実させます。

また、市の基礎的な情報を記載した教員向け指導資料「ふるさと福生への愛着と誇りを培う学校」を作成・配布し、指導に活用するよう周知します。



●文化部活動に関わる支援

生徒の自主的、自発的な参加により行われる文化部活動において、「市立中学校における部活動ガイドライン」に則り、生徒の技術力等の向上のために、各中学校に部活動外部指導員を配置します。

また、部活動における各種大会等の参加に係る経費を支援します。

部活動の様子



●「昔の道具調べ」出張授業の実施

郷土資料室や国登録有形文化財「旧ヤマジュウ田村家住宅」への受入や、学校への出張授業により「昔の道具調べ」を通じた学習支援を行っています。

今後は、地域学習としての郷土資料室・旧ヤマジュウ田村家住宅における見学対応、各小・中学校への出張授業の継続等、利用の拡大に向けた取組を推進します。



昔の暮らしの展示を見学する小学生

●令和の記憶・記録プロジェクトの実施

子どもたちの郷土愛醸成と、歴史的・文化的な福生市内の風景を未来に伝えることを目的とした取組、『～令和の記憶・記録プロジェクト～「未来に残したい福生の風景写真コンテスト」』を実施します。

撮影場所の候補選定や、応募写真の審査に、市内小・中学校に通う全児童・生徒が参加します。

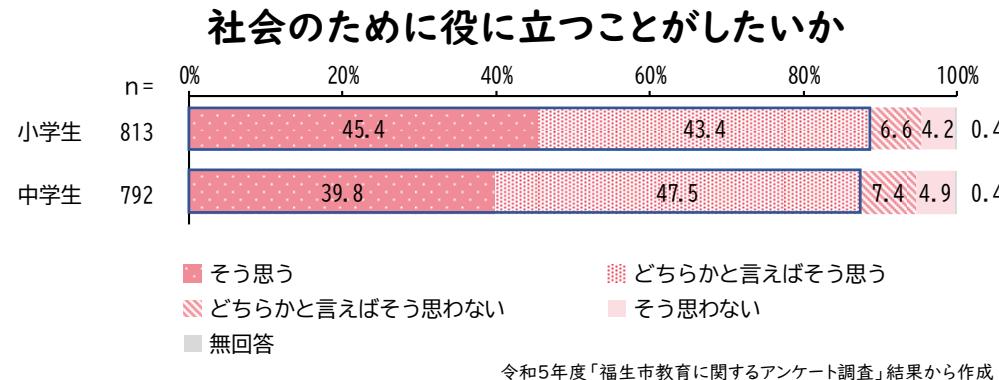


指標

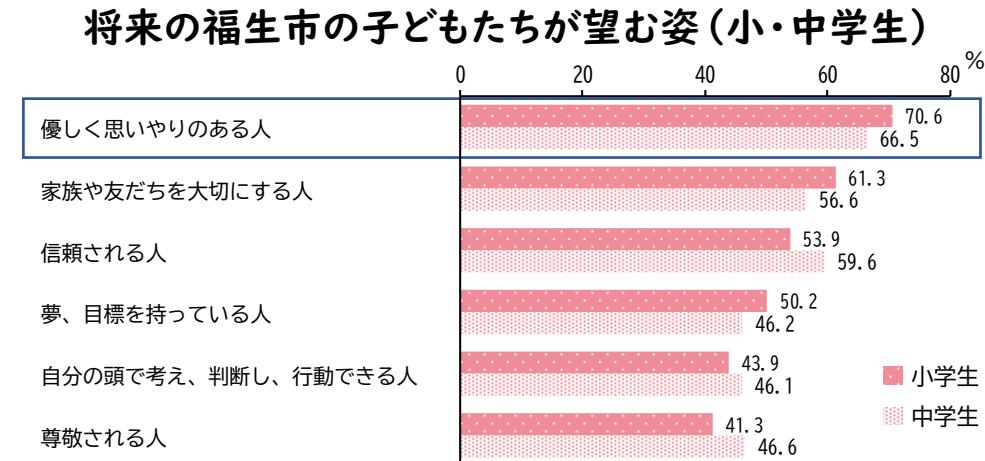
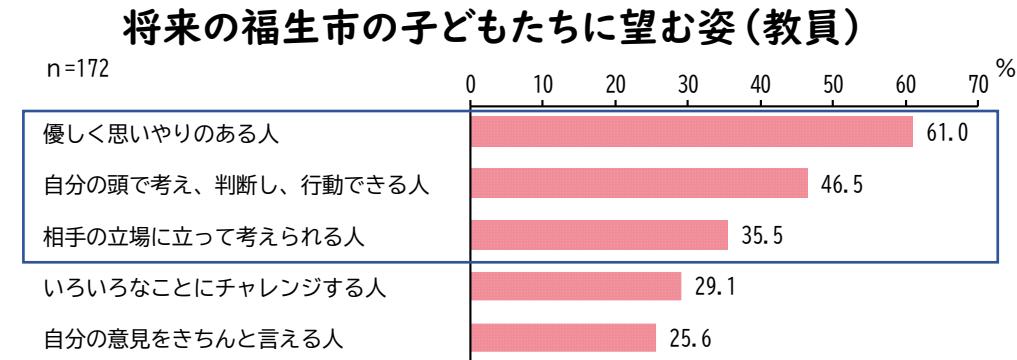
- ✓ 中学校第3学年のCEFR: A1上位（英検3級程度）以上のスコアを取得する生徒の割合

推進の視点 4 主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育

現状と課題



- 小・中学生ともに、社会のために役立つことがしたいと思うかについて、肯定する意見が9割近くを占めていることから、社会人として多様な人々と仕事をしていくために必要な力を育成し、希望する将来への道がつながっていることを実感できる教育を充実していくことが必要です。
- 福生市の子どもたちに、将来どのような人になってもらいたいと思うかについて、教員の回答では「優しく思いやりのある人」の割合が最も高く、次いで「自分の頭で考え、判断し、行動できる人」、「相手の立場に立って考えられる人」の割合が高くなっています。
- 福生市の子どもたちが、将来どのような人になりたいと思うかについて、小・中学生ともに、「優しく思いやりのある人」の割合が最も高くなっています。



強化のポイント

- 一人ひとりの社会的・職業的自立に向けた資質・能力の育成、キャリア教育の充実
- 主権者教育の推進



主な取組

●キャリア教育の推進

学ぶことと、自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる資質・能力を身に付けることができるよう、特別活動を要としつつ、各教科の特質に応じたキャリア教育の推進に取り組みます。

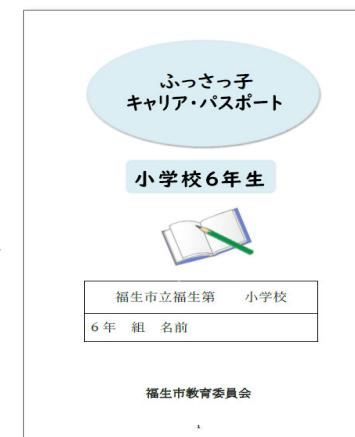
そのため、キャリア教育推進委員会を設置し、各校にキャリア教育推進委員を任命します。



●キャリア・パスポートの活用

児童・生徒が、学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返ることができるよう、キャリア・パスポートを活用します。

教師が対話的に関わることを大切に、一人ひとりの目標修正等を支援し、児童・生徒が個性を伸ばし、学びを自己のキャリア形成に生かそうとする態度を養います。



●地域人材の活用を推進

各校の教育課程に、教科等の特質を踏まえ、地域人材の活用について位置付けし、児童・生徒に自分と地域のつながりを実感させる教育活動を推進します。

そのため、地域人材を招聘する際の予算について、適切に確保していきます。



学習指導市民講師による授業

●職場体験等の機会の確保

市内中学校において、望ましい社会性、勤労観、職業観を育成し、自立や社会参加を促すために、地域の事業者、公的機関などに、職場体験学習の依頼を行い、体験学習の機会を確保していきます。



職場体験学習



主な取組

●主権者教育の推進

学習指導要領に基づき、小学校第5学年及び中学校第3学年の社会科において、議会制度や選挙制度等、民主主義の意義と仕組みについて学習します。

また、金融教育、租税教育、消費者教育について児童・生徒の発達の段階を踏まえて、教科横断的な視点で育成に取り組みます。

あわせて、新規採用となった教員の研修に、議会を傍聴するなどの機会を設定し、児童・生徒への主権者教育の充実に資する取組を行います。



実際の選挙で使用する器材を活用した生徒会選挙の様子

●環境教育の推進

学習指導要領に基づき、児童・生徒の発達の段階を踏まえ、各教科において、横断的に取組を行います。

東京都教育委員会が作成している、「カーボンハーフスタイル推進資料」について、校内へ掲示するとともに、カーボンハーフスタイル推進教育フォーラムに教員を派遣します。

各校でアレンジし掲示する環境負荷低減を推進するポスター



●住み続けられるまちづくりの推進

コミュニティ・スクール委員会と連携した取組（挨拶運動や落ち葉掃き等）や、地域の防災訓練への参加、美化活動など、各校に児童・生徒が地域の活動に携わるよう指導していきます。



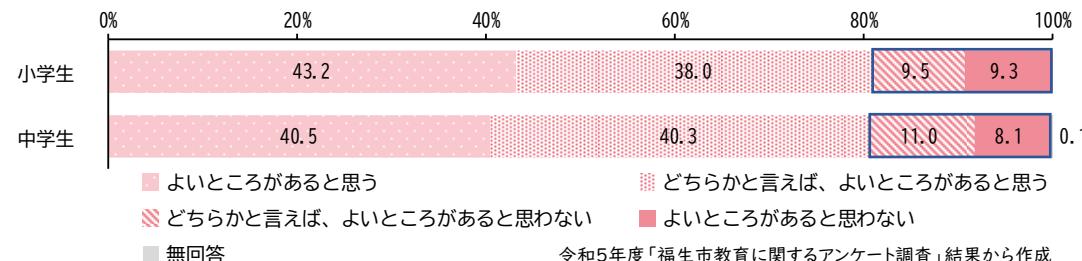
落ち葉掃きの様子

指標

- ✓ キャリア・パスポートを活用し、キャリア教育を実施した学校数

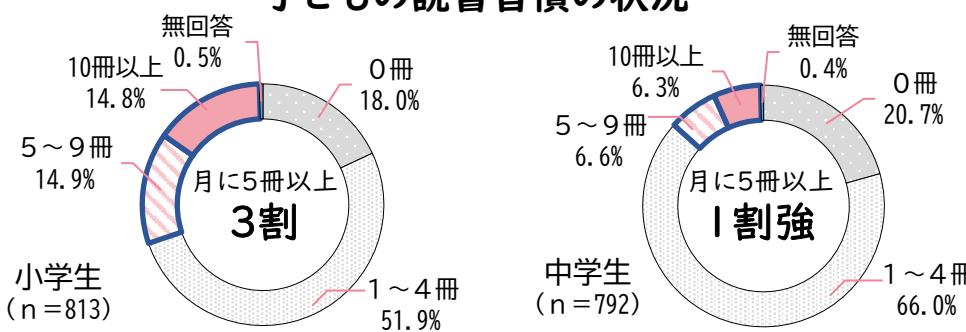
現状と課題

自分自身に対する子どもの意識



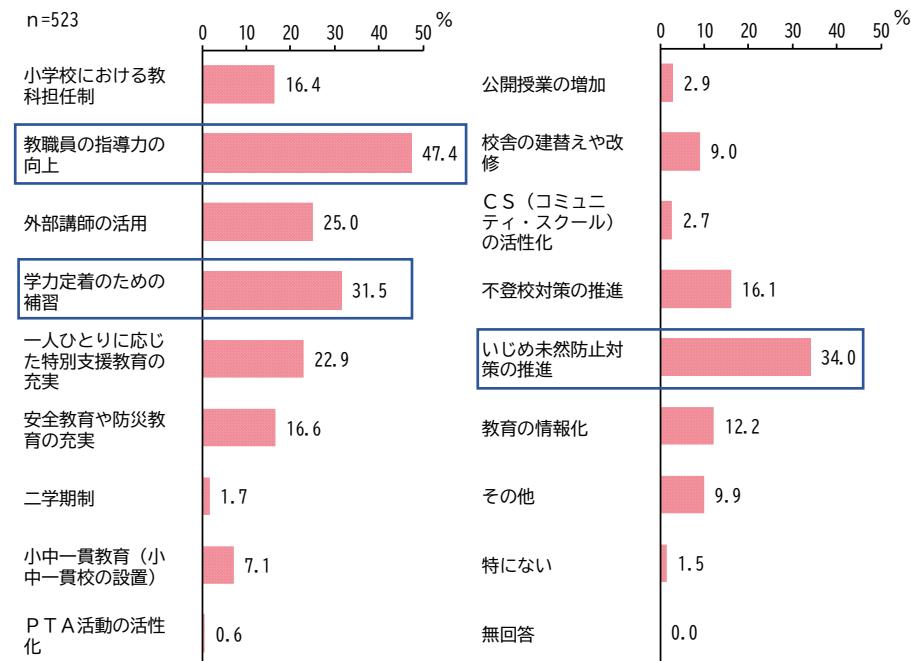
- 小・中学生で、「自分にはよいところがあると思わない」と回答した自己肯定感が低い子どももいます。豊かな人生を切り拓くためにも、自尊感情や自己肯定感を向上させることが必要です。

子どもの読書習慣の状況



- 月に5冊以上の本を読む割合が、小学生で3割、中学生で1割越えとなっています。子どもたちの豊かな読書活動を促し、感性や想像力を身に付けていくことが必要です。

教育委員会が力を入れてほしいこと



- 今後、教育委員会が力を入れて取り組んでほしいことは、「教職員の指導力の向上」の割合が最も高く、次いで「いじめ未然防止対策の推進」、「学力定着のための補習」となっています。

強化のポイント

- 他者を思いやり、自他を尊重する人権教育を推進
- いじめの未然防止対策の一層の充実



主な取組

●人権教育の推進

東京都教育委員会が作成した「人権教育プログラム」を活用し、市内全ての小・中学校で人権教育を推進していきます。

また、市教育委員会が主催する「人権教育推進委員会」を設置し、児童・生徒の人権感覚の醸成を図っていきます。



●効果的な取組の周知

人権教育推進委員会と生活指導主任会が連携し、年度ごとに取り組んだ内容を、保護者や市内小・中学校に周知していくため、「人権教育推進委員会だより」などを作成し、全児童・生徒への配布を通じて、人権教育の充実に努めています。



●学校の特色を生かした取組の推進

人権教育推進委員会と生活指導主任会が連携することで、各校の人権教育を推進する体制を強化していきます。

例えば、各校の生活指導の中核を担う生活指導主任を、人権教育推進委員会に出席させることで、人権教育に関わる現状について認識を共有するなど、連携を推進する取組を状況に応じて検討していきます。



「人権の花」運動

●他地区との交流

福生市、青梅市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町、檜原村の人権教育推進委員担当教員で構成される第6ブロック連絡会で、人権尊重教育推進校の研究・実践の成果等を共有し、各校における人権教育の充実を図っていきます。



令和3・4年度
人権尊重教育推進校
発表（福生第二小学校）



主な取組

● 道徳教育の推進

市内の各小・中学校において、「道徳教育推進教師」を任命し、道徳教育推進教師連絡会において、各校の道徳教育の取組について共有を図り、道徳教育を推進します。

また、全小・中学校において「道徳授業地区公開講座」を開催し、保護者や地域の方とともに、豊かな人間性を育む道徳教育を充実させます。



道徳授業地区公開講座
意見交換会

● 読書活動の推進

児童・生徒が読書に親しみ、進んで読書をしていく態度を身に付けていくように、朝の時間等に読書の時間を設定するなどの各校の取組を共有していきます。

また、「福生市の先生が選んだ100冊」リーフレット

などを活用して児童・生徒の読書への意欲を高めていくとともに、各校の司書と連携した取組を推進していくよう、学校を指導していきます。



朝読書の様子

● 体験活動の充実

移動教室や修学旅行等の体験活動を通じて、日常と異なる生活環境において見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、より良い人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積む機会を創出していきます。

その際、宿泊を伴う行事において、看護師を随行させ、安全・安心を確保していきます。

また、児童・生徒の豊かな情操を育むために、質の高い音楽に触れる機会として、音楽鑑賞教室を開催します。



日光移動教室



スキー教室



主な取組

● いじめ防止教育の推進

各学校において、いじめの未然防止、早期発見、早期対応等の対策、児童・生徒の主体的な行動を促す取組を、家庭や地域・関係機関等と連携して実施していきます。



授業の様子

また、教員等がいじめ防止に関する法令等について理解を深める機会を設定するとともに、年3回のいじめ防止に係る授業を実施します。

● いじめの未然防止、早期発見、早期対応の充実

市内全ての小・中学校で、「いじめ防止サミット」等による、教科横断的ないじめの未然防止に取り組みます。



また、ふれあい月間において児童・生徒にアンケートを実施し、いじめ及びいじめの疑いが分かった際には、即時対応することができる体制を推進していきます。

いじめ防止サミット

指標

- ✓ いじめ防止教育を行った学校数
- ✓ 1か月間に、本を読んでいない児童・生徒の割合（不読率）の減少

● 自殺予防教育の推進

「子どもが、身近にいる信頼できる大人にSOSを出すことができるようになりますこと」、「身近にいる大人がそれを受け止め、支援ができるようになりますこと」を目的とした「SOSの出し方に関する教育」を、各校の教育課程に位置付け、年1回以上実施します。



● 関係機関との連携と相談機関の周知

児童・生徒の状況を踏まえ、教育相談室やこども家庭センター等の関係機関と連携していきます。

また、相談機関の連絡先を記載したシートを、児童・生徒に周知していきます。

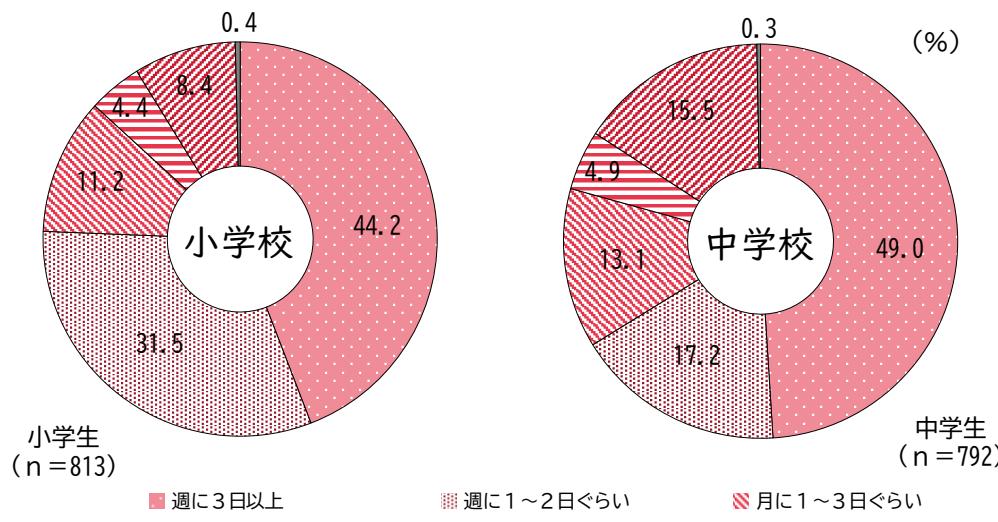


連絡先一覧

推進の視点 6 健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育

現状と課題

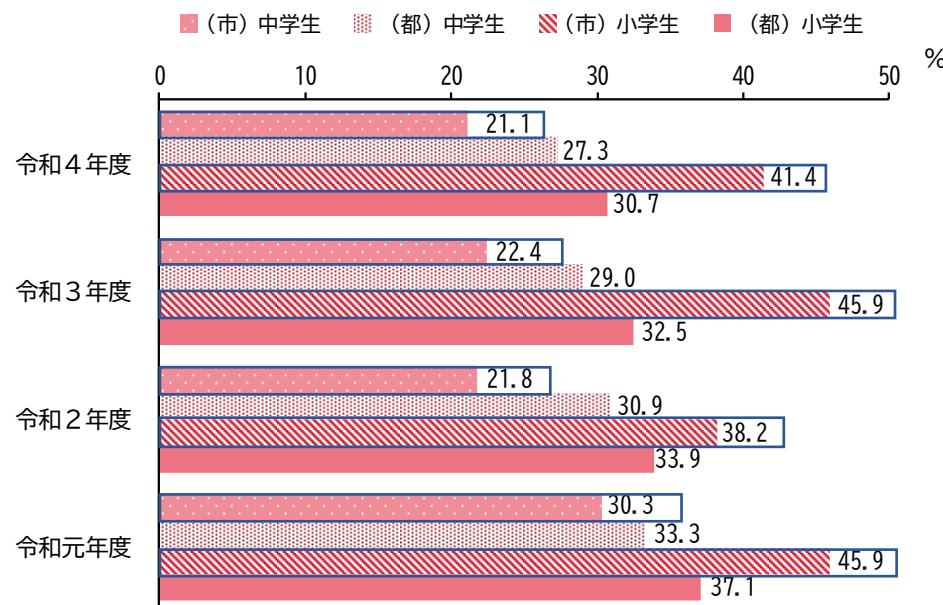
運動に関する子どもの状況



令和5年度「福生市教育に関するアンケート調査」結果から作成

- 小学校から中学校に上がるにつれ、体育の授業のほかに運動する頻度が減少する傾向がみられます。運動能力が高まるように、学校体育の授業の内容を充実させるとともに、運動の楽しさや喜びを味わい、運動を豊かに実践することができる場所や機会の確保も求められています。

むし歯のある児童・生徒の状況



「東京都の学校保健統計調査」結果から作成

- 都内全体の状況と比較すると、福生市の中学生はむし歯が少ない状況ですが、小学生は大きく上回っています。市が取り組んでいる歯みがき指導の継続とむし歯治療の励行が必要な状況にあります。

強化のポイント

- 学校保健、学校給食・食育の充実
- 生活習慣の確立、学校体育の充実

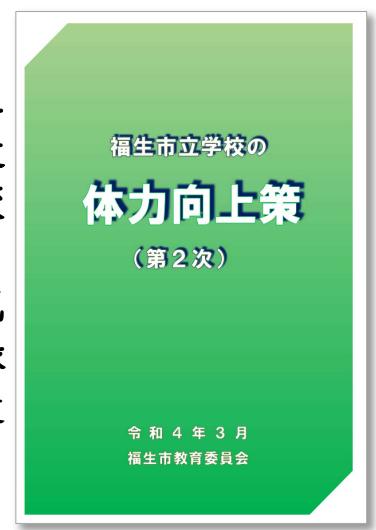


主な取組

●体力向上に向けた取組の充実

「福生市立学校の体力向上策（第2次）」に基づき、体力向上推進委員会において、児童・生徒の体力向上の取組を共有し、各校の指導の充実を図ります。

また、東京都教育委員会が作成した「デジタル版体力テスト記録表」の活用を通して、児童・生徒が自ら体力の向上に取り組むようにします。



●水泳指導の民間委託

「水泳指導の外部委託化モデル事業実施計画」に基づき、天候や施設に左右されず、質の高い水泳指導を実現していきます。



水泳指導外部委託の様子

●健康教育の推進

学習指導要領に基づき、健康に関する指導を推進します。性に関する正しい知識や適切な行動選択ができるよう、産婦人科医等の専門家と連携した性教育の授業を推進します。

また、児童・生徒が、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、食育を推進します。



産婦人科医を講師とした授業

●運動部活動に関わる支援

生徒の自主的、自発的な参加により行われる運動部活動において、「市立中学校における部活動ガイドライン」に則り、生徒の技術力向上のために、各中学校に部活動指導員、部活動外部指導員を配置します。

また、部活動における各種大会に係る経費を支援します。



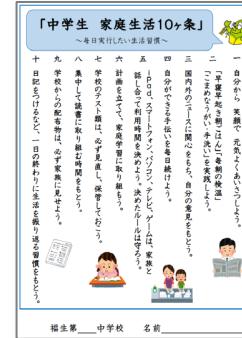
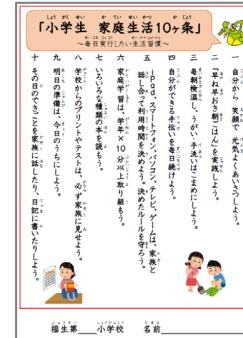
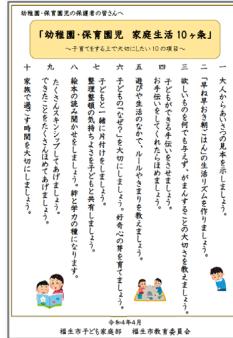
部活動の様子



主な取組

●家庭生活10ヶ条の活用

児童・生徒が社会生活を送る上で必要な基礎的・基本的な知識・技能を身に付けるために、授業中の心得や必要な学習習慣や生活習慣を示した「ふっさっ子スタンダード」を活用します。



●歯科衛生士による児童・生徒への歯みがき指導等の実施

むし歯のある児童の割合が高く、うち約半数が未処置という現状を受け、歯科衛生士による歯みがき指導等の取組を実施しています。



指導を通じて、子ども自身が基本的生活習慣を身に付け、健康で充実した生活を送る力を育む教育を推進します。

今後も、福生市歯科医師会等の関係機関や学校及び保護者と連携し、予防と治療の励行を支援していきます。

●食育の推進

各学校において、食育に関する指導計画を作成し、給食の時間や教科等の時間を通じて、児童・生徒が、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう食育を推進します。



●地場産物の積極的な活用

福生市、羽村市及び瑞穂町で生産された野菜を地場産物として積極的に給食へ使用しています。市内生産者の協力により、七夕まつりに合わせて星形きゅうりをトッピングしたサラダを提供しています。



行事食の献立など、食文化を大切に伝え、食育の推進を図ります。



主な取組

●安全教育の推進

学校保健安全法に基づき、安全教育全体計画や年間指導計画を作成するとともに、東京都教育委員会の「安全教育プログラム」を活用し、年間を通じて、意図的、計画的に安全教育を実施します。福生警察署など関係機関及び保護者や地域と連携し、児童・生徒の生命を守る教育を推進します。



●防災教育の推進

市内小・中学校で、避難訓練を年間11回以上計画し、下校中や休み時間、放課後の校庭など、様々な場面や時間帯に災害が発生することを想定した実効性のある訓練を実施していきます。



避難訓練の様子

指標

- ✓ 体育（保健体育）の授業が楽しいと思う児童・生徒の割合の増加
- ✓ 年間の学校給食提供回数に対する地場産物の使用割合

●「生命の安全教育」の推進

性暴力の加害者・被害者・傍観者にならないようするために、全ての市内小・中学校において、生命（いのち）の安全教育を教育課程に位置付け、文部科学省の動画教材等を活用した授業を実施します。

大切な心と体を守るために

授業の内容

- よりよい人間関係ってなんだろう？
- 性的暴力とは？
- もし性的暴力の被害にあつたら…



「生命（いのち）の安全教育」教材（文部科学省）

●水難事故防止の取組

市内小学校において、着衣のまま水に落ちた場合の対処の仕方を体験的に学ぶ「着衣水泳体験」を実施していきます。

また、毎年5月の連休前頃、多摩川に入り泳ぐこと、水遊びが危険であることについて児童・生徒及び保護者に注意喚起していきます。

あぶない



多摩川に、入って泳いだり、水遊びしたりすると、**大変危険**です。



注意喚起用の
ポスターを掲示